

令和8年小樽市議会第1回定例会

小樽市教育行政執行方針

令和8年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

本市を取り巻く環境は、人口の減少や少子高齢化の進行に加え、社会の急速なデジタル化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、大きく変化しております。また、自然災害への備えや、子どもたちの心身の健康の確保、学びの質の向上など、教育行政が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増しています。

こうした状況を踏まえ、未来を担う子どもたちが様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、多様性や異なる価値観を尊重し、他者と協力しながら社会の変化に向き合っていくことが求められています。

そのため、学校教育においては、子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に引き出す教育を推進し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等の育成に取り組んでまいります。

さらに、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、子どもたちを取り巻く課題が複雑化・多様化する中、学校・家庭・地域及び関係機関との連携を一層重視し、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境づくりに努めてまいります。

また、社会教育においては、地域の人材や資源を生かしながら、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、その成果を地域社会に還元できる環境づくりが求められており、教育委員会といたしましては、学校教育と社会教育の連携、融合を図りながら、豊かな教育の実現を目指し、教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和8年度に重点的に取り組む施策について、御説明いたします。

はじめに、学校給食費につきましては、国が令和8年度から小学校給食費の抜本的負担軽減を行うための交付金を創設することから、この交付金を活用し、保護者負担の軽減を図ってまいります。あわせて、中学校においては、物価上昇に伴う給食費の値上げ相当額を市が補助することで、保護者負担を据え置くこととし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、望洋サッカー・ラグビー場につきましては、現在の天然芝のグラウンド2面

について、プロの使用にも対応できるよう、芝生の修繕・改良を行うことで、プロを含めたサッカー・ラグビーチームの夏合宿を誘致してまいります。これにより、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を生み出すとともに、トップレベルのプレーに触れる機会を創出し、次代を担う子どもたちの夢の醸成や競技力向上につなげてまいります。

次に、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って御説明いたします。

はじめに、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてであります。

確かな学力の育成につきましては、全ての小中学校において、本市の授業づくりの指針である「小樽授業づくりの5つのステップ」に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を継続してまいります。

また、国や道の事業を活用し、小中一貫教育や専科指導、学習支援などにおける加配教員を効果的に配置することにより、学力向上に取り組んでまいります。

I C T教育の推進につきましては、引き続き、市内全ての小中学校に学習者用デジタル教科書を配備するとともに、I C T支援事業者によるヘルプデスクを活用した授業支援を行ってまいります。あわせて、市内全小中学校の主任等を対象に、文部科学省の研究指定校への視察研修を実施し、I C Tを活用した教育活動の一層の充実を図ってまいります。

また、英語教育の充実に向け、小樽イングリッシュキャンプ等の開催を継続するとともに、児童生徒とA L Tとの積極的な交流を通じて英語への関心を高め、主体的に英語で表現する力の育成に努めてまいります。

続いて、目標2「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育につきましては、教材「おたるの自然」及び「小樽の歴史」の活用に加え、小樽港内遊覧屋形船を活用した重要文化財指定の「小樽港防波堤施設」などの見学を通して、北前船や小樽の歴史、港の役割について学ぶ体験的な学習を継続するとともに、「おたる潮ねりこみ」の積極的な参加を通じて、ふるさと小樽への理解を一層深め、郷土に対する誇りと愛着を育ててまいります。

読書活動の推進につきましては、学校司書を1名増員するとともに、学校図書館の蔵書を増やすことで、児童生徒の読書環境の更なる充実に努めてまいります。

いじめの防止につきましては、「小樽市いじめ防止基本方針」に基づき、全中学校区での「いじめ防止サミット」を継続するなど、児童生徒が主体となったいじめ防止の

取組を推進してまいります。

不登校児童生徒の支援につきましては、「校内教育支援センター」の活用に加え、専任指導員やスクールソーシャルワーカー等との連携により、子どもたちの心に寄り添った支援の充実に努めてまいります。あわせて、市関係部署や関係機関が連携し、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を行ってまいります。

続いて、目標3「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上につきましては、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が小学校では男女ともに全国平均値を上回るなど、これまでの取組の成果が見られていることから、小学校における体育専科教員による授業改善を継続するとともに、中学校においても、中学校体育授業実践スペシャリストを配置し、指導方法等の工夫・改善を推進してまいります。

適切な健康管理につきましては、児童の「う歯罹患率」の改善に向け、全小学校においてフッ化物洗口を継続するとともに、保健所と連携した「歯・口腔の健康づくり推進事業」により、家庭への歯磨き指導を呼びかけるなど、口腔保健の充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、本市の食文化や地場産品を献立に取り入れるなどの工夫を通じて、地元や食への関心を深めるとともに、安全・安心で魅力的な給食の提供に努めてまいります。あわせて、栄養教諭を中心とした食に関する指導を引き続き行ってまいります。

続いて、目標4「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援につきましては、児童生徒が望ましい生活習慣を確立できるよう、引き続き、「おたるスマート7」などの各種資料を配布し、学校と家庭が連携して取り組むとともに、小樽市PTA連合会との共催による外部講師を招いた講演会を開催します。

また、放課後などに地域の人材を小中学校に派遣して学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民と連携し、子どもの安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」を実施してまいります。

コミュニティ・スクールの推進につきましては、取組を一層推進するための研修会を開催するなど、学校・地域・保護者が一体となった魅力ある学校づくりが図られる

よう取り組んでまいります。

続いて、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続につきましては、市内全ての小中学校において、義務教育9年間を見通した「魅力ある学校づくり」を一層推進するため、学校や地域の実情を踏まえた小中一貫教育の充実に向け、中長期的な視点で検討を進めてまいります。また、幼保・小の合同研修会や、「小樽市小中高連携協議会」の開催を継続し、子どもたちの課題解決に向けた連携の充実に努めてまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、今日的な教育課題に対応した各種研修講座を開催するとともに、管理職や初任段階教員を対象とした学びの場である「小樽共志塾」を継続し、教職員同士が主体的に学び合う研修機会の充実に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、児童生徒や保護者から希望が寄せられてきたトイレの洋式化について、計画的に改修を行い、児童生徒の学校生活における安心感の向上を図るとともに、より良好な学習環境の確保や教育環境の改善につなげてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、外部人材の積極的な活用や、校務支援システムと保護者連絡ツールの連動に加え、小中学校の電話設備としてクラウド型電話交換機を導入し、従来の電話機を校務用スマートフォンに置き換えてまいります。これにより、校外を含め、職員室以外での電話対応を可能とするとともに、撮影した写真等をクラウド上で安全かつ効率的に保管・管理する体制を構築し、教職員の業務負担の軽減と、子どもたちに向き合う時間の確保につなげてまいります。

中学校の部活動改革につきましては、生徒の選択肢を確保するため拠点校方式による合同部活動を実施し、平日の拠点校への移動に係る経費を支援してまいります。

学校安全教育の充実につきましては、子どもたちの防犯・交通安全意識を高めるため、通学路安全マップを活用した指導を充実させるとともに、「小樽市通学路安全プログラム」に基づく合同点検を継続し、通学路の安全対策に努めてまいります。

続いて、目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

学習機会の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外か

ら講師を招いた「小樽市民大学講座」や、趣味・教養などの学びを提供する「はつらつ講座」を開催してまいります。

文学館では、小樽生まれのシナリオ作家である石山 透（いしやま とおる）と、児童文学者・山中 恒（やまなか ひさし）が手掛けた作品の特別展を開催するとともに、美術館では、日本を代表する日本画家・福井 爽人（ふくい さわと）と妹である時子（ときこ）との兄妹展を特別展として開催するなど、市民はもとより観光客の興味・関心を引きつける展示を行ってまいります。

総合博物館では、蒸気機関車アイアンホース号による動態展示や体験乗車を実施するとともに、蒸気機関車C 5 5や屋外展示場の修繕などを行い、車両及び周囲の安全確保と見学環境の改善を図ってまいります。

図書館では、本年、創立110周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返るとともに、「みんなで創る図書館 NEXT STAGE!」をテーマとした記念事業を展開し、市民とともに未来を切り拓く、魅力あふれる図書館を目指してまいります。

続いて、目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組についてあります。

文化芸術の振興につきましては、学校における芸術鑑賞や伝統芸能に触れる機会を引き続き創出するとともに、市民が活動成果を発表する「小樽市文化祭」や、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援してまいります。

文化遺産の保存活用につきましては、小樽市指定文化財の指定に向けた調査を実施するとともに、旧日本郵船株式会社小樽支店における竣工120周年記念のイベントなどを通じて、文化財の魅力を積極的に発信してまいります。

続いて、目標8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

スポーツに対する取組につきましては、未就学児や小学校低学年児童を対象に、体を動かすことの楽しさを感じてもらうため、遊びや簡単な運動を通じてスポーツに親しむ場を提供するなど、子どもの体力向上に向けた取組を行うとともに、市民歩こう運動をはじめとする様々な催しを実施し、市民がスポーツに親しむ機会の創出に努めてまいります。

体育施設につきましては、新総合体育館の整備に向け、再入札に向けた課題について検討を進めており、実施時期については一定程度先送りすることといたしましたが、

引き続き、実現に向けた検討を進めてまいります。この間、現在の総合体育館を利用していただくことから、利用者からの要望が多いトイレについて、老朽化への対応や利用環境の改善を目的とした改修工事を行い、利便性の向上に努めてまいります。

また、令和8年度から桜ヶ丘球場において、5年間の期間でネーミングライツを導入することとしており、スポンサー企業からのネーミングライツ料を財源として、グラウンド内野部分の修繕を行い、利用者が安全で快適に使用できる施設整備に努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。教育委員会といたしましては、子どもたちの学びを確かなものにするとともに、誰もが生涯を通じて学び、スポーツに親しめる環境の充実に、誠心誠意取り組んでまいります。市民の皆さま並びに議員各位におかれましては、更なる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。